熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）[熊本市教育大綱]　取組の方向の例（平成29年度）

熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）重点的取組

（１）いのちを大切にする心の教育の充実と、いじめや不登校への細やかな対応
（２）確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進
（３）教員が子どもと向き合うための体制の整備
（４）学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進

★【番号】は、重点的取組と関連するもの

（１）　徳・知・体の調和のとれた教育の推進

①　豊かな心を育む教育の推進

「熊本市人権教育の推進について」の具現化【人権教育指導室】 ★1

（目的）
「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それを具体的な態度や行動に現すことができる児童生徒の育成を目指す人権教育の推進に努める。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
[校長・園長のリーダーシップによるすべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取組の充実] ○ 個別の人権課題に関する研修の充実 ○ 人権尊重の視点を取り入れた校内研修の実施 ・ 人権尊重の視点を取り入れた教科等指導案による授業改善 ・ 学ばせたい普遍的な内容を明らかにした人権学習の実施 ・ 参加体験型の研修の推進　等 [教育活動全体を通じた人権教育の推進] ○ 一人ひとりの存在を大切にし、確かな学力をつける取組 ○ 人権に関する知的理解や人権感覚の育成に効果的な教材等の活用 ○ 協力的・参加的・体験的な学習の推進 ○ 自尊感情を培い、人権感覚を高める技能や態度の育成 ○ 互いのよさや可能性を認め、共に高まり合う仲間づくり ○ 一人ひとりの子どもへの深い理解と日常的な温かい関わり ○ 感性を豊かにはぐくむ言語環境とその他の学習環境の整備 [家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携] ○ 熊本市子どもフォーラムの実施	◆ 人権教育に関する各種研修会等の開催と指導者の育成 ◆ 新規・転入職員への人権ハンドブックの配付と人権教育に関する教材・啓発資料等の作成と提供 ◆ 「ハートフル講演会」の開催 ◆ 「児童の権利に関する条約」の周知と子どもの意見表明の機会としての「熊本市子どもフォーラム」の開催

道徳教育の充実【指導課】 ★1

（目的）
豊かな人間性や社会性を持ち、国際社会に生きる日本人としての自覚にあふれ、よりよい生き方を求め続ける児童生徒を育成するために、道徳教育の充実に努める。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 命の大切さ、思いやりの心、助け合い等の気持ちを育む道徳教育の実施	◆ 道徳教育推進協議会の実施

○ 校長･園長のリーダーシップによる組織的、計画的な実践 ○ 異校種間及び関係諸機関等との連携の充実 ○ 児童生徒の心に響く道徳の授業を展開するための研修の充実や郷土資料の活用、資料の開発 ○ 地域人材の活用や体験を重視した道徳教育の展開 ○ 「心かがやけ月間」の取組を中心として、各学校における「親子道徳の日」の実施や学校･家庭･地域の三者連携 ○ 小学校における就学前手引書「ピカピカ1年生カレンダー」の活用 ○ 道徳の授業公開･講演会、あいさつ運動、ボランティア活動の充実 ○ 小中学校における芸術等体験「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」及び「スペシャルゲスト来て来て先輩」の実施 ○ 教員向け道徳教育推進の手引き「豊かな心を育むためにⅠ」の活用	◆ 道徳教育推進研修会（年3回）の実施による道徳教育の推進 ◆ 小学校における就学前手引書「ピカピカ1年生カレンダー」の作成及び配布 ◆ 11月に全幼小中高等学校において「心かがやけ月間」の実施 ◆ 「特別の教科　道徳」の趣旨内容を踏まえた授業実践の推進

情報モラル教育の推進【総合支援課、教育センター】 ★1

（目的）
スマートフォンや携帯電話などの利用における情報モラルの充実を図り、ネットいじめやネットトラブルを防止する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 保護者向け情報モラル教育啓発パンフレット及び情報モラル教育推進の手引き「豊かな心を育むためにⅡ」の活用 ○ 情報モラル教育推進リーダーによる情報モラル教育の推進 ○ 現代的な課題に対応した情報モラル教育に関する研修及び授業の実施	◆ 教職員や保護者、地域を対象とした情報モラル啓発のためのセミナーの実施 ◆ 学校非公式サイト等（電子掲示板、ブログ、プロフ等）の検索･調査･削除の実施

体験活動の充実【指導課】 ★1

（目的）
自ら学ぶ意欲や主体的に活動する態度を身に付け、学ぶことの楽しさや成就感を体得させるために、体験活動を積極的に展開する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動の実施 ○ 教科等における体験的な学習や問題解決的な学習の充実 ○ キャリア教育の視点に立ったナイストライ及び勤労体験学習の実施	◆ キャリア教育の視点を踏まえた体験学習等の推進

②　確かな学力を育む教育の推進

基礎学力の向上【指導課】 ★2

（目的）
子ども一人ひとりの個性を活かしたきめ細かな指導を行い、基礎的な知識及び技能を習得させ、主体的学習を実現する確かな学力の向上を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 「学びノート」の効果的活用と「学びノート教室」の充実 ○ 熊本市サポート問題等を活用した指導内容の改善 ○ 学力向上支援員派遣事業の活用	◆ 学びノートの作成 ◆ 各小学校における学習指導教室「学びノート教室」開催支援 ◆ 保護者、地域社会等への学びノート教室制度（学びノート教室サポーター）の周知徹底

○ 小中学校における日本語力向上に向けた授業の実施	◆ 熊本市サポート問題等の作成 ◆ 学力向上支援員の派遣（小学校） ◆ 日本語に関係する職業に携わる講師の派遣（アナウンサー、ミュージカル劇団員等）

授業力の向上【指導課】 ★2

（目的）
新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、主体的・協働的な授業の実現を目指して、小中学校における教員の授業力の向上を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 校内研修や講師（学校教育アドバイザー等）招聘による授業改善の充実	◆ 校内研修会、学校訪問、随時訪問等における授業づくりに関する指導助言の充実
○ 「授業づくり5つの視点」に基づいた授業の実施	
○ 研究発表会に向けての授業改善と授業力向上の充実	◆ 研究委嘱校、指定校、モデル校による研究の推進、公開授業、研究会等を通した成果の共有化
○ 授業力向上支援員（ステップアップ・サポーター）の助言による授業改善の充実	◆ 授業力向上支援員（ステップアップ・サポーター）の派遣
○ 各教科等における言語活動の位置付けと指導の充実	◆ 小中学校各教科等教育課程連絡協議会の開催
○ 熊本市学力検査の結果分析による授業の振り返りと改善	◆ 熊本市学力検査の結果分析による授業づくりに関する指導助言の充実

少人数学級・少人数指導の充実【教育センター】 ★2

（目的）
少人数学級・少人数指導に関する指導法の研究及び共有化に取り組み、子どもの学力と教員の指導力の向上を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 少人数指導研究モデル校による研究の推進、公開授業、研究会等をとおした成果の共有化	◆ 少人数指導研究モデル校との連携による、「少人数指導のよさを生かした授業づくり」「少人数指導の効果的な運営の工夫」の研究及び効果の調査・分析
○ 少人数指導に関する公開授業、研究会、各種研修への参加、パッケージ研修等の活用	◆ 少人数指導研究モデル校における成果の共有
○ 少人数指導に関する授業記録及び広報紙の活用	◆ 授業づくりに関する各種研修の充実及びパッケージ研修の拡充
○ 必要感のある学習課題の工夫や子ども同士の学び合い等を取り入れた授業の実践	◆ 授業記録等の配信や広報紙の発行

理数教育の充実【指導課】 ★2

（目的）
理科や算数・数学などを学ぶことの意義や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学習内容の定着や思考力・判断力・表現力等を育てるために、授業等の改善に努める。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 観察・実験や体験的な活動の充実によるわかる授業の実施	◆ 学校訪問による授業づくりに関する指導助言の充実
○ 問題解決的（探究的）な学習を取り入れ、児童・生徒が主体的に学ぶ授業の実施	◆ 熊本市科学研究物及び創作品展示会の開催
○ 理科実験事故防止講習会等の研修内容の活用	◆ 「私たちの科学研究記録（冊子）」の作成及び配布 ◆ 理科実験事故防止講習会等の開催

学校図書館の効果的な活用【学務課、指導課】

（目的）
学校図書館司書業務補助員を全小中学校に配置し、子どもの読書意欲を向上させ、読書習慣の定着を図る。

(学校の取組例) ○ 情報センターとしての学校図書館の充実と授業における積極的な活用 ○ 司書業務補助員と教職員との連携による円滑な学校図書館の運営 ○ 学校、家庭を通じた読書活動の推進と読書習慣の確立	(教育委員会事務局の取組) ◆ 学校図書館用図書の購入 ◆ 司書業務補助員の配置(全小中学校に各1人配置) ◆ 学校図書館主任会、司書業務補助員連絡会の開催
学校図書館支援センターの推進【図書館】	
(目的) 学校図書館の機能充実により、子どもたちの読書活動を向上させる。	
(学校の取組例) ○ 「物語定期便・リクエスト便」などセンターの更なる活用	(教育委員会事務局の取組) ◆ 学校からのリクエストに応じた市立図書館や他校の図書資料の配送 ◆ 子どもたちの成長にあわせた良書の紹介及び紹介図書の学校へのセット貸出 ◆ 司書業務補助員へのパソコン操作研修
就学援助費の支給【学務課】	
(目的) 経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒のために、保護者に対し、学用品費、学校給食費等の援助を行う。	
(学校の取組例) ○ 就学援助費の適正な支給	(教育委員会事務局の取組) ◆ 就学援助費(学用品費、学校給食費等)の認定と円滑な支払い
奨学金の貸付【学務課】	
(目的) 高校・大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なものに対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図る。	
(学校の取組例)	(教育委員会事務局の取組) ◆ 経済的に修学困難な高校及び大学等の在学者への奨学金の貸付
就学奨励費の支給【総合支援課】	
(目的) 特別支援学級に在籍又は通級指導教室に通う児童生徒及び通常学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3の表に該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学用品費、学校給食費等の支給を行う。	
(学校の取組例) ○ 就学奨励費の適切な処理	(教育委員会事務局の取組) ◆ 特別支援学級在籍又は通級指導教室に通う児童生徒及び通常学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3の表に該当する児童生徒の保護者の負担軽減のための通学費等必要経費の支給
自己啓発活性化を支援する研修の推進【教育センター】 ★2	
(目的) 個々の実践的指導力を高めていくため、自己啓発支援のための研修の推進を図る。	
(学校の取組例) ○ SD活性化支援研修への積極的参加及び活用(SD:自己啓発・Self Development) ○ HP、広報紙等での研修に関する情報収集 ○ 採用4～10年目の希望者を対象とした熊本市教師塾「きらり」への参加及び活用	(教育委員会事務局の取組) ◆ SD活性化支援研修の充実 ◆ HP、広報紙等での研修に関する情報提供 ◆ 採用4～10年目の希望者を対象とした若手教員の育成(熊本市教師塾「きらり」の開催)
各教科等における効果的なICT活用の推進【教育センター、教育政策課、総合支援課】	
(目的) 各教科等の目標を達成するための効果的なICT活用方法を研究するとともに、研修の充実を図る。	

(学校の取組例) ○ 研究指定校による研究成果の活用 ○ デジタル教科書の活用 ○ 授業に役立つデジタル教材の活用 ○ 教育の情報化研修への参加及びパッケージ研修の活用	(教育委員会事務局の取組) ◆ 研究指定校による研究の推進とその成果の共有化 ◆ デジタル教科書活用などの具体的な研修の実施 ◆ 授業に役立つデジタル教材の開発と提供 ◆ 教育の情報化研修の内容の充実及びパッケージ研修の拡充
児童生徒の情報活用能力の育成【教育センター、学務課】 ★2	
(目的) 児童生徒の情報活用能力の向上のために、研究・研修を充実させるとともに特に情報モラル教育の推進を図る。	
(学校の取組例) ○ 研究指定校及び研究員による研究成果の活用 ○ 教育の情報化研修等の情報活用能力育成研修への積極的参加と実践	(教育委員会事務局の取組) ◆ 研究指定校及び研究員による研究の推進とその成果の共有化 ◆ 教育の情報化研修等の情報活用能力育成研修の充実 ◆ 情報モラル教育に関する研修、資料等の充実 ◆ 小中学校のコンピュータ室のコンピュータの更新
私立幼稚園における教職員の資質の向上【保育幼稚園課、教育センター】	
(目的) 子どもを安心して産み育てられる保育・幼児教育環境を充実する。	
	(行政の取組) ◇ 市内私立幼稚園に勤務する教職員の資質向上のため、研修関係経費に対し補助金を交付 ◇ 市内私立幼稚園等の教職員に対し、市教育センター及び保育幼稚園課が主催する幼児教育研修等への参加を呼びかけ

③ 健やかな体を育む教育の推進

健康で規則正しい生活習慣の育成【健康教育課】	
(目的) 児童生徒が、健やかな学校生活を送るとともに、生涯にわたって健康的な生活習慣を身につけることができるように、家庭や地域及び関係機関等と連携しながら健康で規則正しい生活習慣の育成を図る。	
(学校の取組例) ○ 生活改善啓発パンフレットや健康手帳を活用した基本的生活習慣の育成 ○ 学校保健委員会の活性化 ○ 性に関する指導・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の実施 ○ 養護教諭の参画による専門性を活かした授業の実施 ○ 日常的な健康観察や健康相談の充実 ○ 疾病における個別対応マニュアルの作成と適切な対応 ○ 学校環境衛生管理の維持・管理と感染症の予防 ○ 歯と口の健康づくりの推進	(教育委員会事務局の取組) ◆ 生活改善啓発パンフレット・健康手帳の作成 ◆ 学校保健会の運営 ◆ 性に関する指導並びに喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に係る指導者の育成 ◆ 健康教育に関する研修の実施及び研修への派遣(健康教育指導者養成研修等) ◆ 学校環境衛生基準に基づく学校の適切な環境の維持 ◆ 健康診断(教職員も含む)・就学時健康診断の実施 ◆ 学校医等の委嘱

体力づくりの推進【健康教育課】

（目的）
生涯を通じて運動に親しみ、健康で活力ある生活の基盤を培うために、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、個に応じた指導に努め、体力の向上を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 「熊本市体力向上プログラム」を活用した体力向上の実践	◆ 熊本市子どもの体づくり推進委員会、体力向上推進研修会の開催
○ ステップアップ・サポーター（体力向上）の積極的な活用	◆ 熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタの開催
○ 授業及び日常的な体育活動（運動遊び）の実践〔体力の分析と体力向上推進計画の策定、体育の授業における運動量の確保、休み時間の有効活用〕	◆ 「運動部活動の指針」に沿った運動部活動の推進
○ 熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタへの参加	◆ 総合運動部設置の推進（小学校）
○ 「運動部活動の指針」に沿った運動部活動の実施	◆ 部活動に関する研修会の開催
○ 総合運動部設置（小学校）	◆ 学校体育に関する研修の実施及び研修への派遣
○ 運動施設・用具の整備と積極的な活用	◆ 「夏休みプール開放事業」の開催

食育の推進【健康教育課】

（目的）
健やかな心身の育成及び生涯を通じて望ましい食習慣を営む態度を養うために、安全でおいしく楽しい給食と食に関する情報を児童生徒へ提供するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を図り、食育を推進する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 衛生管理の徹底と安全な食材の導入	◆ 給食物資購入の円滑化及び地場農産物導入の促進
○ 地場産物活用と生産者等との交流促進	◆ ふれあい給食やわくわく楽しい給食作品展の実施
○ ふれあい給食や保護者試食会の開催	◆ 食育・衛生管理に関する研修の実施及び研修への派遣
○ 給食指導と食に関する指導の充実	◆ 給食施設におけるドライ化の推進
○ 栄養教諭・学校栄養職員の参画による専門性を活かした授業の実施	◆ 給食施設の衛生管理向上のため設備機器等の整備
○ 食育についての共通理解を図るための校内研修等の実施	◆ 共同調理場の生ごみリサイクル

④　社会の変化に対応した教育の推進

環境教育の推進【指導課】

（目的）
環境を大切にし、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成するために、児童生徒の発達段階に応じて、全教育活動での環境学習を展開する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 各教科等の特質を活かした環境教育の実施	◆ 環境教育担当者会の開催を通じて学校の取組事例等の情報提供
○ 環境緑化活動の実施	◆ 学校環境緑化コンクールの実施、各学校における学校環境緑化の相談対応・助言
○ 水俣に学ぶ肥後っ子教室（こどもエコセミナー）の実施	◆ 水俣に学ぶ肥後っ子教室（こどもエコセミナー）の適切な運営
○ 学校版環境ＩＳＯの実施	◆ 学校版環境ＩＳＯの運用

国際教育の充実及び英語力の向上【指導課】	★2
（目的） グローバル化している現代において主体的に生きる子どもたちを育成するために、外国語教育の充実を図りながら、自国の伝統や文化を学ぶとともに、異なる文化に対する理解を深め、自らの考えや意見を発信し、具体的に行動する態度や能力の育成に努める。	
（学校の取組例） ○ ＡＬＴを活用したスピーキングテスト等の実施 ○ ＡＬＴ・地域人材や教材を活用した外国語活動や英語授業の実施 ○ 英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力の育成 ○ 英語教育における小中学校教員の連携強化及び研修充実 ○ デジタル教科書を活用した授業の実施 ○ 外国人児童生徒や海外から帰国した児童生徒等への日本語指導の実施 ○ 教育課程特例校制度に基づく小中一貫教育等の実施（富合・植木地区）	（教育委員会事務局の取組） ◆ ＡＬＴ、地域人材英語指導助手の派遣及び配置 ◆ サンアントニオ市との高校生相互派遣による留学生交流 ◆ 帰国、外国人児童生徒等に対する日本語指導及び生活適応指導の支援 ◆ イングリッシュキャンプの実施、英語教育推進リーダーによる小中学校教員研修の実施

校務の情報化の推進【教育センター、学務課】	★2
（目的） 校務の効率化による教育活動の質の改善及び教員の負担軽減を図るために、研究・研修を充実させる。	
（学校の取組例） ○ ゆうnet、e-netメールの活用による校務の効率化	（教育委員会事務局の取組） ◆ 校務の情報化推進のための研究・研修の実施 ◆ セキュリティ対策の充実 ◆ 教員のコンピュータの更新

⑤　まちづくりの連携と郷土学習の推進

郷土教育の推進【指導課】	
（目的） 郷土の風土と自然や、先人によって築かれた文化と伝統について理解し、郷土のためにできることを考え主体的に行動できる子どもたちを育成するために、郷土教育の推進に努める。	
（学校の取組例） ○ 地域に学ぶ体験的な学習の充実と、外部講師の活用 ○ 「熊本城学習」の実施 ○ 郷土読本「夢の実現を　ふるさとくまもとの人々」の活用 ○ 道徳教育郷土読み物資料「未来を拓く～輝く熊本の心～」（熊本市）「熊本の心」（熊本県）の活用	（教育委員会事務局の取組） ◆ 郷土読本改訂版に係る「教科との関連表」及び「活用事例集」の活用推進

（2） 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

① いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実

生徒指導の充実【総合支援課】 ★1

（目的）
児童生徒の問題行動や不登校などの未然防止と早期解決を図るため、相談支援体制の充実を図り、児童生徒や保護者等の不安や悩みを軽減、解消する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 学校いじめ防止基本方針の周知	◆ 熊本市いじめ防止等対策委員会の設置
○ 学校いじめ防止等対策委員会の設置	◆ いじめ・不登校・暴力行為など児童生徒の問題行動に関し、専門的なカウンセリングを行うスクールカウンセラーの配置
○ スクールカウンセラーの活用	◆ 熊本地震に伴いカウンセリングが必要となった児童生徒に対応するスクールカウンセラーの配置
○ スクールソーシャルワーカーの活用	◆ 児童生徒に係る課題解決のため、関係機関と連絡調整を行い環境改善を図るスクールソーシャルワーカーの派遣
○ 心のサポート相談員の活用	◆ 児童の悩み等に対応する心のサポート相談員の配置
○ ユア・フレンドの活用	◆ 不登校の児童生徒の話し相手等になるユア・フレンドの派遣
○ 生徒指導に係る専門性の向上を図るための教職員研修の活用	◆ 学校の不登校に対する未然防止や早期対応等の取り組みについて、指導・助言等を行う不登校対策サポーターの派遣

専門的かつ迅速な相談の実施【総合支援課】 ★1

（目的）
相談に早期に対応することで、保護者や子どもの状況の悪化防止と早期解決を図るとともに、専門家による相談支援体制を整え、多様な相談に的確に対応する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 教育相談室等の有効活用	◆ 発達障害・不登校等に関する来所相談の実施
○ 緊急を要する相談についての状況に応じた早期の対応	◆ 事故等の緊急時に対応する緊急対応相談員の派遣
○ 医師や臨床心理士による専門相談の活用	◆ 通所指導（適応指導教室）の運営
○ 緊急対応相談員の活用	
○ 相談員の専門性向上のための研修の活用	

② 特別支援教育の推進

市立幼稚園における特別支援教育の充実【総合支援課、教育政策課】

（目的）
個々の障がい児等やその保護者に応じた支援を提供する。

（園の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ ことばの教室での指導	◆ 市内の5歳児を対象とした、ことばの教室の実施
	◆ 特別支援教育推進事業（ブロック研修会等）
	◆ あゆみの教室の開設準備

特別支援教育に関する研修の推進【総合支援課、指導課、教職員課】

（目的）
障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を充実させるため、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 特別支援学級等担当者研修会の活用	◆ 特別支援教育に関する研修会、講演会の開催

○ 特別支援学校教諭免許認定講習の活用 ○ 授業力向上支援員（ステップアップ・サポーター）派遣事業の積極的な活用 ○ 先進校への特別支援学級等担当者派遣研修の活用	◆ 校内研修会への講師派遣 ◆ ブロックの連携・支援体制の整備 ◆ 特別支援学校教諭免許法認定講習の実施 ◆ 特別支援学校教諭免許法認定講習受講の奨励 ◆ 授業力向上支援員（ステップアップ・サポーター）の派遣 ◆ 先進的な取組を行っている県内外の特別支援学校等への派遣研修の実施

特別支援教育推進体制の整備【総合支援課】

（目的）
障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実するため、総合的な支援体制の整備を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 校内支援委員会の活性化 ○ 特別支援教育コーディネーター等の専門性向上のためのブロック研修会の活用 ○ 新入学や進学時における移行支援の充実 ○ 医療や福祉などの関係機関等との連携 ○ 障がい特性や特別支援教育に対する理解促進のための家庭や地域への啓発	◆ 連携協議会の設置・運営 ◆ 家庭地域啓発資料の作成 ◆ 階段昇降機の整備及び配置 ◆ 特別に介助を要する児童生徒の修学旅行付添にかかる経費の助成 ◆ 特別支援学校（小・中学部）の開設準備

③ 教員が子どもと向き合う時間の拡充

効果的で効率的な学校運営の推進【教職員課、総合支援課、教育センター】 ★3

（目的）
学校を取り巻く様々な課題解決の支援を行う体制を充実させ、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図るとともに、学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 校長、教頭等を中心とした学校マネジメント力の向上による様々な課題解決のための支援体制の充実 ○ 各教職員によるマネジメント力の向上による様々な課題の解決 ○ 学級支援員の活用 ○ 新任管理職研修テキストの活用 ○ 学校現場の負担軽減事例集の活用	◆ 中学校の教頭が本来の職務に専念できるよう、非常勤講師を配置 ◆ 初任者に課せられている研修日において、初任者が行う授業を代替させる非常勤講師等を配置 ◆ 学校教育に関するあらゆる相談に対応する学校教育コンシェルジュの設置 ◆ 児童生徒の安全確保、学習環境の改善等のため担任を補助する学級支援員の配置 ◆ 学校組織マネジメントによりリーダーシップを発揮し、課題を解決したり活力ある職場づくりを行ったりすることを目的とする新任管理職研修の実施

小学校の運動部活動のあり方の見直し【健康教育課】 ★3

（目的）
小学校の運動部活動について、教育活動としての意義や役割を踏まえつつ見直しを行い、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ （仮称）運動部活動検討会の設置及び既存の運動部のあり方の検討・協議による学校の方針決定	◆ 小学校運動部活動についての指針の周知

○ 改定された小学校の運動部活動の指針の周知及び遵守	◆ 既存の運動部が社会体育への移行を希望する場合の支援

経年者研修の充実【教育センター】 ★2

（目的）
キャリアステージに応じて「マネジメント力」「実践的指導力」及び「教員としての基盤」を身に付ける経年者研修の充実を図る。
学校経営重点計画に基づいた学校ごとの課題解決につながる研修を行う。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 校内における経年者研修の効果的な活用	◆ 熊本市独自採用となる教諭（養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭及び高校教諭を含む）を対象とした採用前研修及び初任者研修の実施
○ 経年者研修支援体制の構築	◆ OJTと関連させた初任校研修・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）における「組織マネジメント」「教科等指導」「生徒指導」、15年経験者研修・20年経験者研修における「組織マネジメント」、新任を対象とした「管理職研修」等の研修の実施 ◆ 社会性とコミュニケーション能力の向上に向けた社会体験研修や郷土理解に関する研修の充実 ◆ 臨時的任用教職員（養護助教諭・学校栄養職員を含む）を対象とした研修の実施

公務員としての倫理観を高める研修の充実【教育センター】 ★2

（目的）
「教育都市くまもとの教職員像」を目指し、教職員の使命感や倫理観を高める研修の充実を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 教職員の使命感や倫理観を高める研修の充実	◆ 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）、初任校2・3年目研修、15年経験者研修、20年経験者研修及び全ての臨採研修で教育公務員倫理研修及び情報モラル研修の実施

（３）　安全で良好な教育環境の整備

①　子どもたちの身近な安全対策の充実

子どもたちの安全･安心の確保【健康教育課、指導課、生活安全課、危機管理防災室】　★4

（目的）
学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、家庭や地域及び関係機関等と連携して、子どもが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、安全教育の充実を図る。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 防災教育･安全教育の実施	◆ 不審者の侵入や事故等に迅速かつ的確に対応するための緊急警報システムの維持
○ 学校安全対策協議会の活性化	◆ 防災教育副読本の作成
○ 危機管理マニュアルの見直しと活用	◆ 学校安全に関する研修の実施及び研修への派遣
○ 防災･防犯訓練を通した危機管理体制の充実	◆ 熊本市通学路安全推進会議の開催
○ 通学路の安全確保や安全マップの見直しと活用	◆ 通学路合同安全点検の実施
○ 水泳事故防止の徹底	◆ 屋外運動固定施設の買い替え等による安全対策の推進
○ 体育、保健体育の授業における事故防止の徹底	◆ ＡＥＤ購入及び維持管理
○ 安全点検の実施及び事後措置の徹底	◆ 理科実験事故防止講習会の開催
○ 交通安全教育の充実と交通事故の防止	◆ 食物アレルギー等対応職員の配置及び食物アレルギー対応マニュアル改訂に向けての検討
○ 理科実験事故防止の徹底	（行政の取組）
○ 給食における食物アレルギーへの適切な対応	◇ 交通安全教室の開催
	◇ 小中学校に対する防災教育の実施
	◇ 自主防災クラブ結成促進専門員の配置

②　最適な学習環境の整備

安全で快適な学校施設の整備【施設課】　★4

（目的）
児童生徒が安全で快適な学校生活を送るとともに、健やかな成長を支えるための多様な学習活動を支援するため、より良い学校施設の整備に努める。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 日常の安全点検	◆ 学校施設･設備の点検及び維持補修
○ 校内環境の整備	◆ 樹木の管理（剪定、伐採等）
	◆ 特別支援学校（小･中学部）建設に伴う関連工事及び校舎設計等
	◆ 特別支援学級設置に伴う教室の改修
	◆ 校舎･体育館の増改築及び外壁改修
	◆ 水泳プールの改築設計
	◆ 屋外体育施設（グラウンド）の改修
	◆ 小･中学校普通教室の空調設備整備
	◆ 多目的トイレ及びエレベータの設置（バリアフリー化の推進）
	◆ 学校施設長寿命化計画の策定（1年目）
	◆ 〔熊本地震〕学校施設災害復旧事業の実施

③　学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化

学校規模の適正化【学務課】

（目的）
本市では、地域の人口分布によって、小規模校や大規模校が存在しており、学校規模が学校運営や教育効果等に様々な影響を与えることが考えられることから、本市の小中学校の規模及び配置のあり方等を整理し、学校規模適正化に向けた具体的な方策を示した「学校規模適正化基本方針」により、子どもたちに良好な教育環境の整備の充実に取り組む。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 適正化に関する考え方等の保護者及び地域住民への情報提供。	◆ 「学校規模適正化基本方針」に基づく対象校の保護者及び地域住民の理解と協力を得ながらの教育環境の整備。

地域人材の活用【学務課】 ★3

（目的）
子どもたちが、地域の人々から多様な生き方や知識・技能、文化等を学ぶために、地域との積極的な連携に努め、地域に応じた特色ある教育活動を展開する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 学校支援ボランティア活動の推進	◆ 学校支援ボランティアの充実を図るための経費の配当及び保険への加入

学校評議員制度の推進【学務課】 ★3

（目的）
学校が地域の信頼に応え、家庭・地域と連携し、一体となって子どもの健やかな成長を図るために、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、協力を得て学校運営を行う。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 学校評議員制度の活用 ○ 学校評議員による学校関係者評価の充実	◆ 学校評議員制度の理解を深めるための研修会の実施

学校教育活動の公開【指導課】

（目的）
地域に開かれた地域と共に歩む学校づくりを推進するために、学校の教育方針や教育活動等を積極的に公開する。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 学校の教育方針や教育課程等の保護者への周知 ○ 学校運営の改善・充実を図るとともに、開かれた学校づくりを推進するための学校評価の公表	◆ 学校評価共通項目の集計・分析と、その結果のホームページ公開

④　放課後児童対策の推進

児童育成クラブの運営整備【青少年教育課】

（目的）
児童が、放課後等に安全・安心に過ごす場を提供する。

	（教育委員会事務局の取組）
	◆ 児童育成クラブの実施

子ども活動拠点整備【子ども支援課】

（目的）
地域において子どもたちが活動できる場を提供する。

	（行政の取組）
	◇ 児童館で、幼児教室・児童クラブ・短期講座等の事業を実施

子どもの交流活動支援【生涯学習課】

（目的）
子どもたちの地域交流の機会を増やす。

	（行政の取組）
	◇ 校区青少年健全育成協議会への補助金交付

	◇ プレイパーク実施団体に遊び材料代等の支援 ◇ 「プレイパークネットワーク会議熊本」と協働での取組の促進
青少年の体験･交流活動の推進【青少年教育課、生涯学習課】	
（目的） 野外教育施設の機能充実等により自然体験活動を促進するとともに、友好姉妹都市等との青少年交流の推進に努める。	
	（教育委員会事務局の取組） ◆ 金峰山少年自然の家の運営 ◆ 青少年交流事業の実施 （行政の取組） ◇ 青少年指導者養成事業の実施【生】

（４）　学校教育と福祉の連携の推進

①　障がいに関する相互理解の促進

障がいに関する正しい知識の普及･啓発等【教育政策課、総合支援課、教育センター、人権教育指導室、障がい保健福祉課】

（目的）
障がいのある子どもたちに対する正しい知識の普及･啓発等に取り組み、障がいに関する相互理解を深める。

（学校の取組例）	（教育委員会事務局の取組）
○ 障がいを理由とする差別等の解消を図るため、教職員に対する研修及び啓発を実施 ○ 障がいの特性や必要な配慮を理解するため、教職員に対する障がい者サポーター研修等の研修及び啓発を実施	◆ 障がいを理由とする差別等に関する相談体制の整備 ◆ 管理職、担当者等に対する対応要領の普及･啓発等の実施 ◆ 事務局職員に対する研修の実施 （行政の取組） ◇ 障害者差別解消法に基づく各種取り組みの推進【障】 ◇ 障がい者サポーター制度の推進等による障がい者理解促進の取組の実施【障】

②　ライフステージに応じた継続的な支援の充実

子ども相談体制充実【子ども支援課（子育て支援センター、子ども･若者総合相談センター）、総合支援課（教育相談室）】

（目的）
子どもに関する相談対応を充実する。

	（教育委員会事務局の取組） ◆ 発達･就学･いじめ･不登校等に関する相談対応 （行政の取組） ◇ 各区保健子ども課や子育て支援センター、つどいの広場等での育児相談【子】 ◇ 24時間年中無休で子ども･若者や保護者からの相談に対応【子若】

③　児童虐待への対応強化

社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援【子ども支援課、児童相談所】

（目的）
児童虐待を未然に防止するために、児童虐待防止啓発活動を推進するとともに、地域のネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の活用及び専門的機関である児童相談所と連携し、要保護児童の早期発見、その後の切れ目のない支援を行う。

	（行政の取組） ◇ オレンジリボンキャンペーン等の児童虐待防止啓発活動の推進【子】 ◇ 要保護児童対策協議会の関係機関の連携強化【子･児】 ◇ 児童相談所職員のスキルアップ【児】

（５）　生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備

①　生涯学習社会の構築

生涯学習の推進【生涯学習課】

（目的）
市民の要望や社会の要請に応じた学習情報の収集･発信及び学習機会の提供に努める。

（行政の取組）
◇ 生涯学習情報システムによる学習情報の収集･提供
◇ 出前講座の実施

公民館の利用促進と機能充実【生涯学習課、中央まちづくり交流室他18まちづくり交流室】

（目的）
あらゆる世代の生涯学習の拠点施設として、市民の主体的な学習活動を支援し、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを目指す。

（行政の取組）
◇ 公民館子ども活動支援事業の実施（子どもチャレンジ公民館、体験交流事業等）
◇ 家庭教育学級の実施
◇ 区の特色あるまちづくりを担う人材育成を目的とした講座開催

②　図書館･博物館･美術館等の機能充実

図書館の利用促進と機能充実【図書館】

（目的）
図書館サービスの拡充･強化を図り、市民に利用しやすい図書館を実現する。

（学校の取組例）
○ 図書館の蔵書を活用した図書展示等の実施
○ 学校図書館の図書利用カードによる図書館での貸出の実施
○ 図書館で開催する童話コンクールの学校代表の選出

（教育委員会事務局の取組）
◆ 図書サービスのあり方検討に基づく図書サービスの改善
◆ 市立図書館･分館･プラザ図書館･公民館図書室の図書資料の充実
◆ 各種ボランティア養成講座並びにボランティアの資質や能力の向上を目的とした講座、勉強会及び研修会の開催
◆ 旬な話題を題材にした図書展･図書館講座や日曜映画会等の自主事業の開催
◆ 乳幼児向け良書を紹介した冊子の配布及び子育て支援センター等へ設置している掲載絵本の維持管理

博物館の利用促進と機能充実【熊本博物館、指導課】

（目的）
親しみのある魅力的な博物館を目指す。

（学校の取組例）
○ 博物館の収蔵資料や学芸員の専門知識の活用

（教育委員会事務局の取組）
◆ 子ども科学･ものづくり教室の実施
◆ 収蔵資料の修復等、適正な管理
◆ 熊本博物館のリニューアル整備
◆ 博物館の収蔵資料や学芸員の専門知識を学校教育へ活用【熊本博物館、指導課】

③　家庭教育力の向上

次世代育成支援の推進【子ども支援課】

（目的）
行政･企業･地域が一体となって次世代育成に取り組む。

（行政の取組）
◇ エンゼル基金を活用した団体等への助成

	◇ エンゼル基金助成団体間の相互交流促進に向けた取組
地域子育て支援【健康づくり推進課、子ども支援課、教育センター】	
（目的） 地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援を推進する。	
（園の取組例） ○ 子育て講演会の開催	（行政の取組） ◇ 各校区子育て支援ネットワークの支援【健】 ◇ 地域子育て支援センター等の連携と特色を生かした活動【子】 ◇ 保護者が市立幼稚園での教育活動に参加し、子育てに対する知識及び理解を深めることによる子育て力の向上【教】
家庭教育力の向上【青少年教育課】	★3
（目的） 家庭教育に関する学習活動支援や啓発を行うとともに、家庭教育を支援する人材の養成に取り組む。	
	（教育委員会事務局の取組） ◆ 家庭教育セミナーの開催 ◆ 家庭教育地域リーダー養成講座・ステップアップ研修の開催

（６）　豊かな市民生活を楽しむための文化の振興

①　文化活動の支援

文化活動の活性化【文化振興課、市民会館】

（目的）
本市の特性を生かした文化事業を展開し、市民の文化活動を活性化する。

（行政の取組）
◇ 「草枕」国際俳句大会等文化事業の実施【文】
◇ 人づくり基金による援助【文】
◇ 芸術文化出張講座の実施【市】
◇ 学校向け児童演劇教室の実施【市】
◇ 学校や地域への芸術家の派遣【市】
◇ 地域の歴史や文化財を学ぶ講座の開催及び講師派遣【文】

文化に親しむ環境整備【文化振興課、市民会館】

（目的）
安全で快適な文化施設の管理運営と利用者のニーズに応じたサービスの提供を行うとともに、文化に親し

（行政の取組）
◇ 市民会館、健軍文化ホール、現代美術館の管理運営

②　歴史的文化遺産の保存整備と活用

文化財の調査と保存整備【文化振興課】

（目的）
有形文化財・史跡・名勝・天然記念物など、市民共有の貴重な歴史的文化遺産を調査し、適正に保存する。

（行政の取組）
◇ 市指定史跡釣耕園の管理
◇ 市指定に向けた未指定文化財の調査を行う。
◇ 無形民俗文化財等の保持団体への事業助成
◇ 国指定史跡「熊本藩主細川家墓所」（泰勝寺跡・妙解寺跡）の管理
◇ 国指定史跡である熊本藩川尻米蔵跡の保存修理工事を実施

記念館の管理運営と整備充実【文化振興課】

（目的）
横井小楠記念館、夏目漱石内坪井旧居、徳富記念園などの、記念館等の整備・充実を図り、歴史・学習施設として活用する。

（行政の取組）
◇ 記念館講座、歴史講座の実施
◇ 記念館展示の改善計画をもとに実施工事、また必要な施設修繕の実施
◇ ジェーンズ邸の保存修理工法等の検討委員会を開催設置
◇ 市内小学校を対象とした「歴史文化体験学習事業（貸切バスによる記念館体験学習）」の実施

埋蔵文化財の保存と発掘調査【文化振興課】

（目的）
貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行う。

（行政の取組）
◇ 開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘調査
◇ 国指定史跡池辺寺跡の保存整備後の維持管理と活用

文化財･埋蔵文化財の活用【文化振興課】		
	（目的） 歴史講座や史跡めぐり、発掘現場説明会など、市民が文化財にふれる機会を充実させる。	
		（行政の取組） ◇ 小中学校での埋蔵文化財展示会の実施 ◇ 出土した埋蔵文化財を使った授業･学習会への講師派遣 ◇ 小学生を対象とした「夏休みわくわくいせき王国」の開催 ◇ 歴史ウォークの実施

（7） 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興

① スポーツ機会の充実

地域スポーツ活動の支援〔スポーツ振興課〕	
（目的） いつでも、誰でも、どこででも、多様なスポーツに親しめるよう、校区体育協会、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援する。	
	（行政の取組） ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成･支援の実施 ◇ 放課後子どもスポーツ教室の実施 ◇ 春夏秋冬の年4回、市民スポーツフェスタの実施